

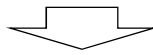
高病原性鳥インフルエンザ発生にかかる 移動制限区域の解除について

大津市内で確認された高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い設定していましたが、移動制限区域(発生地から半径3km以内)は、本日2月17日(金)午前0時をもって解除するとともに、設置していたすべての消毒ポイントの運営を終了し、今回の発生にかかるすべての防疫対応が終了しましたことを、お知らせします。

また、滋賀県特定家畜伝染病対策本部は、本日9時をもって解散しますので、併せてお知らせします。

(1) 制限区域の解除

移動制限区域(発生地から半径3km以内)



2月17日(金) 午前0時をもって解除

(2) 消毒ポイント

下記の2か所について、**2月17日(金)午前0時に運営を終了しました。**
これにより、県内すべての消毒ポイントの運営が終了いたしました。

○仰木雄琴料金所道路公団跡地

○JALレーク滋賀伊香立カントリーエレベーター

滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511:FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

北西部支所

◇ 高島市今津町弘川249-1

◇ TEL:0740-22-2145:FAX:0740-22-6681

◇ 緊急携帯:080-6176-8052